＜別添２＞

**看護研究における研究倫理　チェックリスト**

茨城県看護協会学会委員会

|  |
| --- |
| **基本的な事項（研究全体を通して）**  □　対象者の安全および人権の擁護、特に研究に関する権利・自己決定の権利に対する配慮ができている  □　個人情報や秘密の保持などプライバシーに配慮できている  □　通常の実践家と研究者の役割・活動を明瞭に区別することができている  □　専門的知識、研究方法、研究の意義等の吟味、文献検討は十分行われている  **研究計画書**  □　倫理的配慮が明記されている  □　研究によって得られる利益（協力者・社会)と不利益のバランスが検討されている  □　予測される研究対象者の不利益・不自由・リスク等を最小限にする方法を講じている  □　研究対象者の選定手続きの公平さは保たれている  □　研究対象者の個人情報保護（匿名性の確保）の方法は十分である  □　研究協力依頼書や同意を得る方法が明記され、同意書が添付されている  □　研究参加の拒否により研究対象者に不利益がないことが実質的に保証されている  □　研究対象者の責任・判断能力に応じて、代諾者の同意を得る方法は明示されている  **研究依頼書・同意書**  □　研究の目的・内容・手順がわかりやすく、適切に説明されている  □　研究協力に伴う不快、不自由、不利益、リスクなどが説明されている  □　いつでも参加を拒否、辞退でき、それによる不利益はないことが説明されている  □　研究対象者からの質問に答える準備が説明され、連絡方法が説明されている  □　研究結果の公表方法について説明されている  □　同意書には、研究の説明、日付および研究対象者の署名欄が記されている  □　同意書のひとつを研究対象者に渡している  **データ収集中およびその後**  □　データ収集中も、断る権利を保障している  □　実践家としての第一義的な責務を果たし、ケア優先でデータ収集を行っている  □　研究対象者に不利益がないように最善を尽くしている  □　データや資料を厳重に管理し、個人情報の保護に努めている  □　有効な看護方法が明らかになった時には、その看護を提供できるように配慮している  **研究の公表**  □対象者に対して行った倫理的配慮を明記している  □個人や対象集団の特定につながる情報の記載はない  □文献、使用した測定用具・モデルについては引用を明記している  注）  ※　注意：各々の項目をチェックする際は「看護研究における倫理指針」を参照すること  サイン：所属長  発表者 |

注）社団法人日本看護協会/編「看護研究における倫理指針」2004.7より抜粋